
**QA8-12 基準値が厳しくなって、政府による検査計画の考え方も改正される
のですか。**

A

- ① 平成 24 年 4 月からの新基準値の施行を踏まえ、過去の検査結果等も勘案し、原子力災害対策本部が定めた「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」を改正すると共に、必要に応じて見直しを行ってきました。国が都道府県に対象品目や検査頻度などを示しています。
- ② 放射性セシウムが高く検出される可能性のあるきのこや山菜などを重点的に検査しています。
- ③ 検査結果は、厚生労働省にて取りまとめ、全て公表されています。
- ④ 今後も最新の状況に応じた検査が実施されます。

統一的な基礎資料の関連項目

下巻 第 8 章 78 ページ「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方 (1/3)」

出典：厚生労働省「食品中の放射性物質に係る基準値の設定に関する Q&A について（平成 24 年 7 月 5 日）」より作成

出典の公開日：平成 24 年 7 月 5 日

本資料への収録日：平成 29 年 3 月 31 日